

財政援助団体等監査結果報告

〔財団法人神戸市防災安全公社〕

神戸市監査委員	近 谷 衛 一
同	片 岡 雄 作
同	たけしげ 栄 二
同	松 本 修

地方自治法第199条第7項の規定に基づき実施した平成20年度財政援助団体等監査について、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり決定した。

1 監査の対象

財団法人神戸市防災安全公社（以下「公社」という。）における出納その他の事務で、主として平成19年度執行の事務

2 監査の期間

平成20年8月25日～平成20年12月16日

3 監査の方法

監査は、出納その他の事務が法令等に基づき適正に行われているかについて、関係書類の調査とともに、関係職員に対する質問等の方法により実施した。

4 団体の概要

(1) 設立の趣旨

公社は、災害の予防と被害の軽減を図るため、防災安全意識の普及啓発に努め、市民や事業者の自主的な防災活動を支援するとともに、市民生活の防災安全対策を推進し、もって安心して暮らし、働けるまちづくりに寄与することを目的として、平成6年3月に設立された。

(2) 本市との関係

① 出えん

公社の基本財産は1億円であり、全額神戸市（以下「本市」という。）が出えんしている。

② 補助金の交付

平成19年度は、人件費補助として4,548万円を交付している。

③ 公の施設の指定管理等

神戸市防災コミュニティセンターの管理運営業務に741万円の指定管理料を支出している。このほか、応急手当普及啓発業務、消防設備点検補修業務及び公共建築物定期点検業務等を委託している。

④ 職員数

平成19年度末における職員数は46人であり、そのうち本市派遣職員は11人である。

(3) 事業の概要

公社及び事業所の所在地は、第1表のとおりである。

第 1 表 公 社 等 の 所 在 地

事業所	所在地
公社	中央区栄町通7丁目1番6号 中央消防署栄町出張所内
長田支所	長田区北町3丁目4番8号 長田消防署3階
建築安全部	中央区雲井通5丁目3番1号 サンプル4階

主な事業は、第2表のとおりである。

① 防災安全意識の普及啓発及び防災安全の調査研究に関する事業

「雪」の発行、「災害対策セミナー in 神戸」の本市との共催のほか、参考図書等の編集・発行・斡旋、消防関係資料の収集・保存等を行った。

② 応急手当の普及啓発並びに救急救命の知識及び技能の向上に関する事業

市民救命士養成講習会、救急インストラクター育成講習会の開催のほか、民間市民救命士講習実施団体の育成支援、AED（自動対外式除細動器）の貸出等を行った。

③ 自主防災体制の育成指導並びに防災安全対策にかかる診断及び助言に関する事業

防火管理講習会、防災センター要員講習会の開催等を行った。なお、平成20年度からは防火管理者講習は、消防法施行規則に基づく登録講習機関（財団法人日本防火協会）が行うように変更となっている。

④ 市民生活の防災安全対策の推進に関する事業

住宅用消火器の販売のほか、建築確認検査、独立行政法人住宅金融支援機構適合証明業務、住宅性能評価等の事業を行った。

⑤ 市有施設等の防災安全対策及び管理運営等の受託に関する事業

神戸市防災コミュニティセンターの指定管理者として管理運営を行ったほか、市有施設等の消防用設備の点検補修、公共建築物の定期点検を行った。

第 2 表 業 務 量 の 比 較

項 目		平成19年度	平成18年度	対前年度 増 減	対前年度 増 減 率
防災安全意識の普及啓発及び防災安全の調査研究に関する事業	生活あんぜん・あんしん情報誌「雪」の発行	発行部数 79,200部	79,200部	0部	0.0
	防災安全に係る調査研究	支援数 3対象	2対象	1対象	50.0
応急手当の普及啓発並びに救急救命の知識及び技能の向上に関する事業	市民救命士養成事業	コース数 5コース	5コース	0コース	0.0
		講習回数 1,055回	1,081回	△26回	△ 2.4
		養成人数 30,016人	31,149人	△1,133人	△ 3.6
	救急インストラクター育成事業	講習回数 39回	39回	0回	0.0
	養成人数 689人	888人	△199人	△ 22.4	
自主防災体制の育成指導並びに防災安全対策に係る診断及び助言に関する事業	防火管理講習会等	コース数 9コース	9コース	0コース	0.0
		講習回数 48回	49回	△1回	△ 2.0
		受講者数 3,901人	4,205人	△304人	△ 7.2
	地震体験車「ゆれるん」を活用した地域防災指導	出動回数 24回	—	24回	皆増
	参加人数 2,099人	—	2,099人	皆増	
市民生活の防災安全対策の推進に関する事業	住宅用防災機器の普及事業				
	住宅用消火器の販売	販売本数 912本	735本	177本	24.1
	危険性の高い消火器の廃棄処分	処分数 717本	493本	224本	45.4
	建築確認検査事業				
	確認審査	件数 1,236件	1,447件	△211件	△ 14.6
	中間検査	" 653件	753件	△100件	△ 13.3
	完了検査	" 1,056件	1,306件	△250件	△ 19.1
	住宅金融支援機構事業				
	住宅金融公庫審査	戸数 —	568戸	△568戸	皆減
	適合証明業務	" 1,222戸	1,276戸	△54戸	△ 4.2
	住宅性能評価事業				
	設計住宅性能評価	戸数 455戸	1,194戸	△739戸	△ 61.9
	建設住宅性能評価	" 210戸	600戸	△390戸	△ 65.0
住宅性能保証事業					
業者登録	件数 —	15件	△15件	皆減	
住宅登録	戸数 125戸	154戸	△29戸	△ 18.8	
市有施設等の防火安全対策及び管理運営等の受託に関する事業	神戸市防災コミュニティセンター管理運営事業	利用回数 476回	489回	△13回	△ 2.7
		利用者数 29,913人	32,103人	△2,190人	△ 6.8
	市有施設等の消防用設備点検補修事業	点検件数 2,669件	2,815件	△146件	△ 5.2
		補修件数 717件	642件	75件	11.7
	防火対象物点検 80件	80件	0件	0.0	
公共建築物定期点検事業	市営住宅	棟数 772棟	286棟	486棟	169.9
	市有建築物	" 43棟	23棟	20棟	87.0
	建築物の設備点検	箇所数 150棟	61棟	89棟	145.9

(4) 経営状況と財政状態

公社の会計は、公益法人会計基準を適用しており、消費税処理は税込処理である。

ア 経営状況

第 3 表 比較収支計算書

(単位 金額：千円)

科 目	平成 19 年度		平成 18 年度		対前年度 増 減	対前年度 増 減 率
	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率		
収入の部						
事業活動収入	719,999	94.6	691,748	97.1	28,251	4.1
基本財産運用収入	1,259	0.2	500	0.1	759	151.8
会費収入	550	0.1	550	0.1	0	0.0
事業収入	622,722	81.8	593,127	83.2	29,595	5.0
防災安全普及啓発事業収入	31,990	4.2	29,980	4.2	2,010	6.7
応急手当普及啓発事業収入	18,259	2.4	19,876	2.8	△ 1,617	△ 8.1
自主防災体制育成指導事業収入	46,061	6.1	47,492	6.7	△ 1,431	△ 3.0
市民生活防災安全推進事業収入	6,122	0.8	4,752	0.7	1,370	28.8
市有施設等管理運営事業収入	411,851	54.1	368,550	51.7	43,301	11.7
建築確認検査事業収入	108,439	14.2	122,477	17.2	△ 14,038	△ 11.5
補助金等収入	89,950	11.8	91,201	12.8	△ 1,251	△ 1.4
神戸市補助金収入	45,488	6.0	44,907	6.3	581	1.3
神戸市受託金収入	1,044	0.1	1,208	0.2	△ 164	△ 13.6
国等補助金収入	1,300	0.2	—	—	1,300	皆増
応急手当普及啓発事業受託収入	34,704	4.6	37,672	5.3	△ 2,968	△ 7.9
市有施設等管理運営事業受託収入	7,414	1.0	7,414	1.0	0	0.0
寄付金収入	5,000	0.7	6,200	0.9	△ 1,200	△ 19.4
雑収入	518	0.1	168	0.0	350	208.3
投資活動収入	41,313	5.4	21,019	2.9	20,294	96.6
特定資産取崩収入	41,313	5.4	20,000	2.8	21,313	106.6
退職給付引当預金取崩収入	2,313	0.3	—	—	2,313	皆増
消火器処分費引当預金取崩収入	13,500	1.8	—	—	13,500	皆増
連送試験車両購入積立預金取崩収入	25,500	3.3	—	—	25,500	皆増
財政運用安定積立預金取崩収入	—	—	20,000	2.8	△ 20,000	皆減
固定資産売却収入	—	—	1,019	0.1	△ 1,019	皆減
当期収入合計(A)	761,312	100.0	712,765	100.0	48,547	6.8
支出の部						
事業活動支出	703,887	94.8	651,351	95.6	52,536	8.1
事業支出	588,397	79.3	534,458	78.5	53,939	10.1
防災安全普及啓発事業費	32,301	4.4	30,923	4.5	1,378	4.5
応急手当普及啓発事業費	50,648	6.8	55,262	8.1	△ 4,614	△ 8.3
自主防災体制育成指導事業費	35,571	4.8	32,366	4.8	3,205	9.9
市民生活防災安全推進事業費	5,508	0.7	4,857	0.7	651	13.4
市有施設等管理運営事業費	380,119	51.2	329,161	48.3	50,958	15.5
消防機関等への協賛事業費	2,397	0.3	2,396	0.4	1	0.0
建築確認検査事業費	81,853	11.0	79,492	11.7	2,361	3.0
管理費支出	115,490	15.6	124,894	18.3	△ 9,404	△ 7.5
投資活動支出	38,304	5.2	21,640	3.2	16,664	77.0
特定資産取得支出	5,000	0.7	21,640	3.2	△ 16,640	△ 76.9
退職給付引当預金支出	—	—	1,640	0.2	△ 1,640	皆減
地震体験車両購入積立預金支出	5,000	0.7	—	—	5,000	皆増
財政運用安定積立預金支出	—	—	20,000	2.9	△ 20,000	皆減
固定資産取得支出	33,304	4.5	—	—	33,304	皆増
当期支出合計(B)	742,190	100.0	680,991	100.0	61,199	9.0
当期収支差額(C=A-B)	19,121	—	31,774	—	△ 12,653	△ 39.8
前期繰越収支差額(D)	105,498	—	73,724	—	31,774	—
次期繰越収支差額(E=C+D)	124,619	—	105,498	—	19,121	—

(注) 金額は、千円未満を四捨五入している。

経営状況は、第3表のとおりである。

イ 正味財産増減の状況

正味財産増減の状況は、第4表のとおりである。

第4表 正味財産増減計算書

(単位 金額：千円)

科 目		平成19年度 金 額
I	一般正味財産増減の部	
1	経常増減の部	
(1)	経常収益(a)	719,999
	基本財産運用益	1,259
	受取会費	550
	事業収益	622,722
	受取補助金等	89,950
	寄付金収入	5,000
	雑収入	518
(2)	経常費用(b)	710,897
	事業費	595,407
	管理費	115,490
	当期経常増減額(A=a-b)	9,102
2	経常外増減の部	
(1)	経常外収益	2,313
	特定資産取崩益	2,313
	当期経常外増減額(B)	2,313
	当期一般正味財産増減額(C=A+B)	11,415
	一般正味財産期首残高(D)	229,433
	一般正味財産期末残高(E=C+D)	240,848
II	指定正味財産増減の部	
	基本財産運用益	1,259
	一般正味財産への振替額	△1,259
	当期指定正味財産増減額(F)	0
	指定正味財産期首残高(G)	100,000
	指定正味財産期末残高(H=F+G)	100,000
III	正味財産期末残高(I=E+H)	340,848

(注) 金額は、千円未満を四捨五入している。

ウ 財政状態

財政状態は、第5表のとおりである。

第5表 比較貸借対照表

(単位 金額：千円)

科 目	平成19年度末		平成18年度末		対前年度 増 減	対前年度 増 減 率
	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率		
資 産	442,760	100.0	410,793	100.0	31,967	7.8
I 流 動 資 産	218,752	49.4	176,766	43.0	41,986	23.8
1 現 金 預 金	74,836	16.9	65,070	15.8	9,766	15.0
2 未 収 金	142,782	32.2	110,901	27.0	31,881	28.7
3 棚 卸 資 産	1,014	0.2	674	0.2	340	50.4
4 前 払 金	120	0.0	120	0.0	0	0.0
II 固 定 資 産	224,008	50.6	234,027	57.0	△ 10,019	△ 4.3
1 基 本 財 産	100,000	22.6	100,000	24.3	0	0.0
(1) 投 資 有 価 証 券	100,000	22.6	100,000	24.3	0	0.0
2 特 定 資 産	97,105	21.9	133,418	32.5	△ 36,313	△ 27.2
(1) 資 機 材 等 購 入 積 立 預 金	21,500	4.9	21,500	5.2	0	0.0
(2) 退 職 給 付 引 当 預 金	7,779	1.8	10,092	2.5	△ 2,313	△ 22.9
(3) 雪 出 版 記 念 等 積 立 預 金	2,500	0.6	2,500	0.6	0	0.0
(4) 救 急 ボ ラ ン テ ィ ア 災 害 派 遣 積 立 預 金	4,000	0.9	4,000	1.0	0	0.0
(5) 消 火 器 処 分 費 引 当 預 金	2,326	0.5	15,826	3.9	△ 13,500	△ 85.3
(6) 連 送 試 験 車 両 購 入 積 立 預 金	—	—	25,500	6.2	△ 25,500	皆減
(7) 地 震 体 験 車 両 購 入 積 立 預 金	5,000	1.1	—	—	5,000	皆増
(8) 講 習 会 施 設 整 備 積 立 預 金	4,000	0.9	4,000	1.0	0	0.0
(9) 財 政 運 用 安 定 積 立 預 金	50,000	11.3	50,000	12.2	0	0.0
3 そ の 他 固 定 資 産	26,903	6.1	609	0.1	26,294	ほぼ皆増
(1) 車 両 運 搬 具	26,065	5.9	557	0.1	25,508	ほぼ皆増
(2) 什 器 備 品	838	0.2	52	0.0	786	ほぼ皆増
負 債 及 び 正 味 財 産	442,760	100.0	410,793	100.0	31,967	7.8
負 債	101,912	23.0	81,360	19.8	20,552	25.3
I 流 動 負 債	94,133	21.3	71,268	17.3	22,865	32.1
1 未 払 金	73,687	16.6	51,157	12.5	22,530	44.0
2 未 払 税 金	3,741	0.8	6,806	1.7	△ 3,065	△ 45.0
3 前 受 金	7,522	1.7	6,405	1.6	1,117	17.4
4 預 り 金	9,183	2.1	6,900	1.7	2,283	33.1
II 固 定 負 債	7,779	1.8	10,092	2.5	△ 2,313	△ 22.9
1 退 職 給 付 引 当 金	7,779	1.8	10,092	2.5	△ 2,313	△ 22.9
正 味 財 産	340,848	77.0	329,433	80.2	11,415	3.5
I 指 定 正 味 財 産	100,000	22.6	100,000	24.3	0	0.0
1 指 定 正 味 財 産	100,000	22.6	100,000	24.3	0	0.0
[うち基本財産への充当額]	[100,000]	—	[100,000]	—	0	—
II 一 般 正 味 財 産	240,848	54.4	229,433	55.9	11,415	5.0
1 一 般 正 味 財 産	240,848	54.4	229,433	55.9	11,415	5.0
[うち特定財産への充当額]	[97,105]	—	[133,418]	—	△36,313	—
(うち当期正味財産増加額)	(11,415)	—	(23,595)	—	△ 12,180	—

(注) 金額は、千円未満を四捨五入している。

5 監査の結果

(1) 経営に関する事項について

当期収益合計 7 億 6,131 万円に対し、当期費用合計 7 億 4,219 万円で、当期収支差額が 1,912 万円となっている。これに前期繰越収支差額を加えた次期繰越収支差額は 1 億 2,461 万円となっている。前年度に比べると収益が 4,854 万円 (6.8%) 増加し、費用が 6,119 万円 (9.0%) 増加した結果、当期収支差額は 1,265 万円 (39.8%) 減少している。これは、建築基準法に基づく公共建築物の定期点検業務の本格的実施等により、事業収入が前年度に比べて 2,959 万円 (5.0%) 増加したものの、それを上回る事業費用の増加や地域防災力向上のために地震体験車を購入したこと等による投資活動支出の増加による。

事業面では、応急手当の普及啓発、防火管理講習会等の各種防災関係講習、消防用設備の保守点検、公共建築物定期点検業務、市営住宅の防火管理業務の一部受託、建築物の確認検査、住宅性能評価、住宅性能保証業務などの防災安全にかかる事業を実施し、設立の目的に沿って運営がなされており、その役割を果たしているものと認められた。

公の施設の管理運営についても、条例等に従って適切に管理運営されていると認められた。

なお、平成 20 年度からは、住宅供給公社より市営住宅の防火管理業務の全てを受託し（平成 19 年度までは防火管理業務の一部のみ受託）、消防設備点検業務、公共建築物定期点検業務の 3 業務をあわせて受託することとなり、市営住宅の防災管理業務を総合的に行うこととなっている。

(2) 財務に関する事項について

当年度末の資産は 4 億 4,276 万円で、未収金の増等により前年度末に比べ 3,196 万円増加している。負債は 1 億 191 万円で、未払金の増等により前年度末に比べ 2,055 万円増加している。正味資産は 3 億 4,084 万円で、一般正味財産の増により 1,141 万円増加している。

(3) 指摘事項

公社の出納その他の事務については、おおむね適正に行われているものと認められたが、事務の一部について、次のような改善を要する事例が見受けられたので、今後適正な事務処理に努められたい。

① 会計処理に関する事務について

支出決裁等の事務処理について、会計小科目の誤りを訂正印の押印もなく手書きで訂正している事例、履行確認欄に押印がない事例、前渡金の精算で領収書に日付漏れ、あて名漏れの事例が見受けられた。また、支出決定兼命令書では、精算の必要な資金前渡も申し出による現金払いのいずれも「現金払い」として区別できないシステムとなっている。

財務会計システムの改善も図って、適正な事務処理を行うべきである。

② 契約に関する事務について

消火栓標識には広告が取付けられる構造のものとはそうでないものの2種類があり、このうちの広告が取付けられる構造のものについては、本市と公社間、公社と事業者間の「消火栓標識の設置及び維持管理について」の契約に基づき維持管理されている。

ところが、いずれの契約書においても、契約の対象となる消火栓標識が、すべての消火栓標識に関するものか、広告が取付けられる構造の消火栓標識だけに関するものなのか、判然としない。また、公社と事業者間の契約においては、添加広告物の道路占用の許可申請業務及び占用料の本市への支払いを、公社が行っているにもかかわらず、契約書において明確に記載されていないし、占用料の負担についても明記されていない。

契約の対象を明確にするとともに、添加広告物の道路占用の許可申請業務、占用料の支払い及び占用料の負担についても、契約書に明確に記載すべきである。

(参考)「消火栓標識の設置及び維持管理について」の公社と事業者間の契約

第6条第1項 消火栓標識に広告を添加するときは、広告に関する一切の事務処理は、乙（事業者）が行いその費用は、乙が負担する。

③ 財産管理に関する事務について

小口現金は、「常時保管現金表」により日々入出金の管理がなされている。しかし表には日付と金額が記入されているだけである。

小口現金としての支出が適正か、手続きが適正に行われているかどうかも含めてチェックできるように、入出金の理由及び支出命令書等との関連が把握できるように、改めるべきである。

なお、防災コミュニティセンターの指定管理にあたって、使用料の減免事務を適正に行うためには、条例、規則だけでは不十分であり、本市所管局にあつては、神戸市防災コミュニティセンター条例施行規則運用指針及び神戸市防災コミュニティセンター使用料減免取扱い要綱もあわせて指定管理者に示されるよう留意されたい。

(4) まとめ

公社の事業収入は、消防設備点検業務、公共建築物定期点検業務等の市有施設等管理運営事業収入が54%あまりを占めており、公益法人制度改革においては、当該事業が公益認定されるかどうか、公社の将来に影響を及ぼすものと考えられる。今後、公益財団法人の申請にあたっては、事業の整理・位置づけ等について十分な検討のもと取り組んでいく必要がある。

近年公社は、従来本市事業として実施してきた事業や本市の経費負担があった事業についても、広告料収入等を財源とする公社の自主事業あるいは経費負担とするなど、これまで行政が果たしてきた役割を担うようになってきている。また、小学校向け防災教育支援プログラムの開発なども手がけ、生徒・児童に向けた防災教育の分野や、地震体験車を自らの資金で購入して地域防災指導

にあたるなど、市民の防災意識の普及啓発においても重要な役割を担っている。

このように、公社事業は以前にも増して行政を補完する役割を担うようになってきているが、事業の実施にあたっては、行政と公社の役割分担と責任を明確にしたうえで取り組み、今後とも『安心して暮らし、働けるまち“神戸”』の実現に向け、行政との緊密な連携のもと、市民防災の普及・推進に努められるよう希望する。

凡 例

- 1 文中で用いる金額は、原則として千円の位以下を省略し、万円単位で表示している。
- 2 各表中の金額は、原則として百円の位を四捨五入し、千円単位で表示している。したがって合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 3 各表中の比率は、百分率で表示し、小数点以下第2位を四捨五入している。したがって合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 4 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
 - 「0」及び「0.0」----- 該当数値はあるが、単位未満のもの。
対前年増減額及び率の場合は、零を含む。
 - 「-」----- 該当数値なし、算出不能又は無意味のもの。
 - 「ほぼ皆増」----- 増加率が1,000%以上のもの。
- 5 文中及び各表中でいう消費税とは「消費税」および「地方消費税」をいう。